

令和元年度における現用公文書の管理状況

1 公文書管理条例の施行準備に関する状況

令和2年4月1日からの公文書管理条例の施行に向けた準備として、次に掲げる規則等の制定等または改正を行いました。

- (1) 滋賀県特定歴史公文書等の利用等に関する規則（令和2年滋賀県規則第13号）の制定
- (2) 滋賀県公文書等の管理に関する条例の施行に伴う経過措置を定める規則（令和元年滋賀県規則第14号）の制定
- (3) 滋賀県文書管理規程その他の各実施機関の文書管理規程の改正等および滋賀県文書管理規程の留意事項の策定
- (4) 滋賀県現用公文書の管理に関するガイドライン（令和2年1月31日知事決定）の策定
- (5) 滋賀県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準の策定
- (6) 特定歴史公文書等の利用に関する事務取扱要領の策定
- (7) 滋賀県立公文書館寄贈・寄託文書受入要綱の策定
- (8) 出資法人の適正な文書管理の推進に関する指導指針および指定管理者の適正な文書管理の推進に関する指導指針の策定

また、新たな公文書管理の運用について職員に周知するため、説明会を開催しました。

2 滋賀県立公文書館の設置準備に関する状況

(1) 公文書管理システムの整備

特定歴史公文書の効率的な管理およびインターネットでの検索等の各種機能を提供するシステムを整備しました。

(2) 文書庫内における特定歴史公文書等専用保存区画の設定

公文書館が保存する特定歴史公文書等を現用公文書と区分して将来にわたり適切に管理できるように、文書庫内に専用区画を設定することとしました。

3 現用公文書の管理に関する状況

(1) 令和元年度末における現用公文書の管理の状況（文書管理システムに登録されているもの）

(1) 登録されているファイル数	1,158,802 冊
(2) 令和元年度中に新たに登録されたファイル数	75,987 冊
(3) 令和元年度末に保存期間が満了し廃棄または移管がされるファイル数	95,066 冊

※ 令和元年度末に保存期間が到来して保存期間が延長されたファイル数は、43,939 冊

(2) 令和元年度における公文書管理に関する重大な条例違反事案等の有無 特にありませんでした。

4 特定歴史公文書等の保存、利用等に関する状況

(1) 県立公文書館開館時における特定歴史公文書等の保存等の状況

ア 保存の状況

(ア) 特定歴史公文書等 13,191 冊と 52 点

区分	数量
明治期	4,187 冊
大正期	1,598 冊
昭和戦前期	3,297 冊
昭和戦後期	2,731 冊
令和移管	1,378 冊
寄贈文書	52 点

(イ) 行政資料 614 点

イ 移管等の状況

(ア) 公文書管理条例付則第 3 項の規定により令和 2 年 4 月 1 日に特定歴史公文書等とみなされたもの 9,236 冊

(イ) 令和元年度末に保存期間が満了したものとして令和 2 年 4 月 1 日に移管されたもの 3,955 冊

(ウ) 令和元年度に寄贈された文書 52 点

(2) 参考 旧滋賀県県政史料室における滋賀県歴史的文書の閲覧申請等の状況

ア 閲覧申請	250 件 2,064 冊 (公務外 153 件 1,108 冊、公務 97 件 956 冊)
イ 掲載申請	14 件
ウ 借用申請	3 件